

人員の大幅増など  
緊急要請しました

## コロナ爆発的感染 保健所の疲弊は限界

感染対策の第一線で昼夜を問わず献身的に奮闘している保健所の疲弊は極めて深刻です。もはや現場はパンク状態で限界を超えています。日本共産党県議団は1月26日、現場の実態を示し、保健所体制の抜本的強化を求めました。

県は、一定の職員応援や臨時職員を確保し、新年度20名程度の保健師を増員するとしています。しかし、この程度の対応では、保健所の疲弊は改善されるどころか、さらに増大し、機能がマヒしてしまうことは時間の問題といえます。

ある保健所では、ピーク時一日最大で他の保健所で感染が確認された人を含む管内陽性者約120名からの聞き取りが必要でしたが、応援だけでは対処しきれず、追跡や保護、在宅患者への支援に十分手が回りません。多少の応援職員がきても回線がいっぱいで電話を受けることも、かけることもできません。

## 深夜も必死に入院先を確保

とりわけ夜間の入院調整は困難を極めています。調整にあたる県対策本部には、医師・看護師など医療関係者が常駐していないこともあって、感染者の命の危機感を共有しづらい状況です。それでも保健所の保健師は、緊急入院が必要なことを本部に必死に訴え続け、なんとか病床を確保していますが、夜間、何時間も救急車を待機させてしまう、とのこと。このような状況を放置したままでは、救える命も救えません。

## 保健所体制の抜本的強化を

1. 保健所への新たな人員体制について、臨時的な人員を含め特別の手立てをとり、増員に全力をあげること。あわせて、大幅定員増にむけて計画を策定すること。
2. 陽性者が集中している地域を所管する保健所に対しては県との連絡調整ができるリエゾンの（専門的知識を有する）職員を常駐させること。
3. 入院調整は、保健所業務から切り離し、調整を担当する別の仕組みをつくり、保健所職員の負担軽減をはかること。
4. 保健所職員のコロナ感染も発生しており、「密集」状態の保健所は、臨時に別の施設を確保するなど、感染防止対策を徹底すること。



右から、みわ由美県議、加藤英雄県議、浅野ふみ子  
党県副委員長

## 2月県議会

1月29日～3月2日  
2月5日 請願締め切り  
2月10日 一般質問  
みわ由美県議  
2月17日～18日  
予算委員会 加藤英雄県議